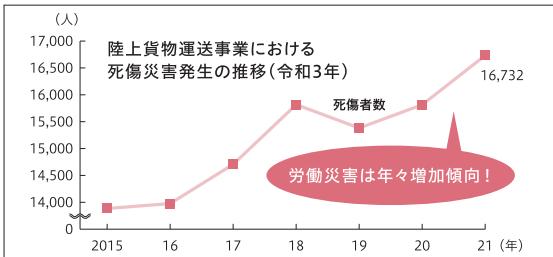


労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

無人車両の逸走編

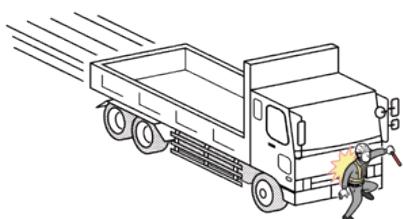
労働災害(陸上貨物運送業における死傷災害)は約8割が荷役作業中、つまり「車両が停車している時」に発生しています。また労働災害は増加傾向にあり、作業時における安全対策は急務です。今回は、動き出した無人のトラックに人がひかれてしまう「車両逸走」の災害事例とその対策を紹介します。



災害例

逸走してきたダンプが激突

作業員が交通誘導中、停車していた無人のダンプが逸走し、背後から激突されてひかれた。



原因

〈直接的原因〉

- ダンプを傾斜地に停車させた。
- エンジンを作動させたまま、ドライバーが車から離れた。
- 駐車ブレーキや車輪止めなどを使用していないかった。

〈間接的原因〉

- 日頃の安全活動の中で、車両の駐車方法について検討していないなど、安全意識が希薄だった。

対策

- 車両は平たんで安定した場所に停車させる。
- 車両から降りる(運転位置から離れる)際は、エンジンを停止させる。
- 停車の際は、駐車ブレーキや車輪止めを使用する。
- やむをえず傾斜地に停車させる時は、マニュアル車の場合はギヤを傾斜とは反対方向に入れる。
オートマチック車の場合はチェンジレバーを「P」に入る。
- リスクアセスメント※を実施し、その結果をリスク低減対策として反映させる。

※作業における危険性や有害性を見つける、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、早期に除去・低減するための手法。

出典：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」、陸上貨物運送事業労働災害防止協会「労働災害発生状況」